

会 議 録

作成:平成30年7月13日

会議名称	平成30年度 第1回 交野市子ども・子育て会議		
開催日時	平成30年7月13日(金) 午前10時00分～11時10分		
開催場所	交野市立保健福祉総合センター(ゆうゆうセンター)3階 展示活用室		
出席者	・委員10人出席(欠席者4人)	・事務局9人	合計19人
			傍聴者0人
配付物	<ul style="list-style-type: none"> ・次 第 ・交野市子ども・子育て会議条例 ・交野市子ども・子育て会議条例施行規則 ・交野市子ども・子育て会議委員名簿 ・配布資料の補足説明 ・【資料1】交野市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について ・【資料2】計画の目標値等の進捗状況 ・【資料3】平成29年度における施策の実施状況 継続・新規・拡充事業 ・【資料4】平成29年度における施策の実施状況(説明) ・【資料5】交野市立第1認定こども園の民営化の取組状況(報告) 		
内 容	<p>1. 開会</p> <p>2. 委嘱状交付</p> <p>3. 委員紹介</p> <p>4. 事務局紹介</p> <p>5. 会長挨拶</p> <p>6. 委員出席状況報告</p> <p>7. 議題</p> <p>(1)「交野市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について」</p> <p>事務局:事務局:【資料1】について説明</p> <p>資料1は、点検・評価を図式化したものです。点検・評価をいただくものとして、交野市子ども子育て支援事業計画がございますが、簡単に点検・評価の仕組みと合わせて、子ども・子育て支援事業計画についてもご説明いたします。</p> <p>子ども子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法に策定が義務付けられておりますもので、子ども・子育てに関する支援を総合的、効果的に推進することを目的に、平成27年に策定いたしました。策定にあたりましては、国が定める基本指針に沿って定めることとなっております。</p>		

まず、国の基本指針には、市町村の計画に定めることが必須のものとして基本的記載事項と各自自治体の裁量による任意記載事項があります。

基本的記載事項は、全部で4点あります。教育・保育提供区域の設定などであり、それらは、本市の計画では65頁第6章「計画の目標値等」に定めています。

任意記載事項は、全部で5点あり、1の事業計画の理念につきましては、第4章の計画の基本的な考え方として、また、2～4につきましては、本計画47頁に記載の第5章「施策の展開」に、5につきましては、支援事業計画の計画期間や点検及び評価の項目であり、毎年点検・評価を行うとともに、公表することが定められていることから、本市計画では81ページの第7章「計画の推進」に対応させていただいております。

なお、本計画はこれらPDCAサイクルを回すことと合わせて、5か年計画の中間年に必要に応じて見直しが求められており、本市におきましては平成29年度にその見直しを行ったところでございます。

今回、点検・評価の対象となっておりますのは、第6章と第5章であり、第6章においては、A～Cの3区分に分けて点検評価を行ったところであり、第5章については利用人数等の指標を個々に定め、その達成状況等を評価する形となっております。

こうした点検・評価を本日、子ども・子育て会議にて行っていただいた後、その結果を公表させていただきたいと考えております。

それでは、引き続き、個々の具体的な進捗状況をご説明いたしますが、本日お配りしている資料の補足説明をまず、簡単にいたします。

まず、資料2ですが、こちらは中間年の見直しを反映したもので、2頁から4頁につきましては、教育、保育給付事業の量の見込み及び確保の方策を表したものでございます。5頁には各年度の評価内容を掲載させていただいております。6頁からは地域子ども・子育て支援事業、いわゆる13事業における量の見込みと確保の方策を掲載させていただいております。

次に、資料3はすべての施策の実施状況を掲載しておりますが、なにぶん量が多くあることと、そして継続事業は、5年の間は内容を変更せずに行うことを基本としておりますので、各事業の施策の実施状況は資料4に基づきましてご説明をさせていただきます。

資料4につきましては、新規、拡充、検討事業につきまして、掲載させていただいております。それでは、各資料に基づきまして、事業の進捗状況を各担当よりご説明いたします。

資料2 計画の目標値等の進捗状況

1. 教育・保育施設及び地域型保育事業

4頁目

・全市の平成29年度実績報告

1号認定(幼稚園の児童)量の見込み900人、確保の方策の合計が1,432人、実績値の合計が1,049人となっております。このことから、需要を十分満たしているため評価は「A」になります。

2号認定(3～5歳の保育を必要とする児童)量の見込み766人、確保の方策の合計が764人、実績値が746人、待機児童が2人となっております。実績値と確保の方策を見比べまして、実績値が確保の方策を下回っていますので、計画を下回っているということになり、評価は「C」になります。

3号認定(0歳の保育を必要とする児童)量の見込み97人、確保の方策の合計が115人、実績値の合計が95人、待機児童が1人となっています。実績値が確保の方策を下回っていますので、評価は「C」になります。

3号認定(1～2歳の保育を必要とする児童)量の見込み460人、確保の方策の合計が443人、実績値が514人、待機児童が15人となっています。実績値が、確保の方策を上回っているため、計画通りとなっていますが、実績値514人と量の見込み460人を比べて需要の方が上回っているため課題があるということで評価は「B」となります。

2頁～3頁で同様の評価を行っています。

2. 地域子ども・子育て支援事業

事業毎に、「基本目標」「基本施策」「事業内容」「担当課」「年次計画(計画値、実績値)」を5年間一覧表で示しております。

子ども・子育て支援事業計画書の72頁量の見込みと確保の方策に加え、実績値と財源内訳を示しております。財源内訳は、国、府については、3月末で交付決定を受けた金額となります。最終の交付が確定し、返還金がわかった時点で変更します。評価については、先程お示ししたABCで評価しております。「成果」には、平成29年度の実施状況等「課題・対応」については、課題や検討事項、今後の方針を示しております。

6頁目

(1)利用者支援事業〔新規〕

平成28年度に開設した「母子保健型」に加え、「基本型」として、地域の相談窓口として地域子育て支援拠点に開設しました。確保の方策を達成し評価は「A」になります。

今後の対応として、事業周知、情報収集、母子保健型と連携強化に努めます。

(2)地域子育て支援拠点事業〔拡充〕

平成29年10月に第2中学校区の拠点を第1児童センターに週5日常設した。中間年の見直しを行いました。実績値14,954組、計画値 確保13,796組、見込み14,443組を上回る結果となりました。需要増の課題があるため、評価は「B」になります。

今後の対応としては、引き続き、子育て親子が安心して利用できる場の提供に努めます。

7頁目

(3)妊婦健康診査事業

実績値6,940回、計画値7,070回を確保できる体制を整えたため、評価は「A」になります。
今後の対応としては、公費負担額を増額し、全ての妊婦に対して妊産婦健康診査14回を確保します。

(4) こんにちは赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)

他市民の里帰り出産児の訪問にも対応しているため、実績値542人、計画値505人を上回る実績となりましたが、全数把握に努め訪問する体制を整えたため評価は「A」になります。
今後の対応としては、こんにちは赤ちゃん訪問を実施後、主任児童委員・民生委員児童委員の訪問「ようこそベビーちゃん事業」を紹介し地域の支援者へ繋いでいきます。

8頁目

(5) 養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業〔拡充〕

養育支援訪問事業については、実績0となりますが計画値を確保できる体制を整えたため評価は「A」になります。

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行う事業になるため、利用促進するという性格の事業ではありません。家事支援について、現状を踏まえ検討を進めています。

子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業については、スーパーバイザーの指導、助言をうけ虐待予防と虐待対応に努めています。

今後の対応として、養育支援訪問の育児家事支援の実施にむけ準備を行い、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業のネットワーク強化と専門性の向上に取り組んでいきます。

(6) 子育て短期支援事業

保護者の病気や家庭において養育をうけることが一時的に困難となった児童を児童養護施設等に預かりを実施しています。

平成29年度は実績9日、計画値12日を概ね確保できる体制を整えたため、評価は「A」になります。

交野市内に施設がなく、利用ニーズが把握しにくい事業のため計画見込も難しいところですが、複数の児童福祉施設等と契約し、必要時に利用できる体制を整えました。

9頁目

(7) 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)

平成29年度は、就学前児童計画値、小学校児童計画値で分けてみると小学校児童計画値1,300人を実績値1,428人と上回っているが、就学前児童計画値2,168人の実績862人と下回っているため、全体的な供給体制の実績2,290人、計画値3,468人であり確保できたため評価は「A」になります。

今後の対応としては、引き続き会員確保、養成講座の周知を行います。

(8) 一時預かり事業〔拡充〕

平成29年度は、幼稚園の預かり保育(自園の児童)と保育所等での一時預かり(保育所入

所児以外)を実施しました。2号認定幼稚園の量見込み27,600人と実績は361人との差について、潜在的に保育所を必要としているが、幼稚園を利用している人を見込んでの数値になっており、実績値としては、1号認定幼稚園の中に、潜在的な2号認定幼稚園に該当する人がどれだけいるのかを把握することができないため、実際には1号認定幼稚園の実績が増加します。

今後の計画において見直しを行います。

10頁目

(9)延長保育事業

平成29年度は、実績値551人は、計画値655人を下回り、必要とされる保護者のニーズに対応できたため評価は「A」になります。

(10)病児・病後児保育

平成29年度は、実績値401人は、計画値668人確保1,200人を下回り、必要とされる保護者のニーズに対応できたため評価は「A」になります。

今後の対応としては、利用登録該当者への事業周知に努めます。

11頁目

(11)放課後児童健全育成事業〔拡充〕

平成29年度は、実績値735で810確保はあるが、量の見込み665を上回ったため、需要増となるので評価は「B」になります。

今後の計画において見直しを行います。

(12)実費徴収に係る補足給付を行う事業〔新規〕

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文具、給食費、行事費等の費用等を補助、助成する事業になります。

平成29年度、生活保護受給者を対象に実費徴収に対する補助を実施しました。

実績値13人で確保見込み20人確保できる体制を整えたため評価は「A」になります。

(13)多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業【新規】

現在のところ実施予定はありませんが、今後も引き続き実施について検討します。

以上が平成29年度の実施状況です。

会 長:資料2「1. 教育・保育施設及び地域型保育事業」「2. 地域子ども・子育て支援事業」の説明が終わりました。この件についてご質問・ご意見等があれば発言をお願いします。

委員A:子育て短期支援事業ですが、市内に児童養護施設がないため市外の児童養護施設と契約をしているとありますが、将来的には交野市に児童養護施設の建設の予定を考えているのでしょうか。

事務局:交野市内に施設を設置する予定はありません。市外の児童養護施設と契約し受け入れを確保しています。

委員A:「C」評価だったところについて、今後どのように検討していくのかをわかりやすく教えてください。

事務局:「C」評価の待機児童につきましては、保育全体の需要と供給というところも十分精査しながら待機児童の解消に努めていきたいと考えております。「C」評価から「A」評価になるように市としても積極的に取り組んでいかないといけないと思っております。

会 長:契約している児童養護施設はどこになるのですか。

事務局:枚方、八尾、東大阪、三島郡、豊中となっております。

会 長:大阪府内ですね。

他にありませんか。

それでは、資料3、資料4の説明をお願いします。

事務局:資料3資料4説明

子ども・子育て支援事業計画 第5章 冊子の47頁～63頁

・すべての具体的な取り組みについて、実績を掲載しています。

番号の網掛けにつきましては、No.の網掛けは、「教育保育及び地域子ども・子育て支援事業13事業」、具体的な取り組みの網掛けは、「新規、検討、拡充」についています。

・実績については、人数等の指標を定め、原則として数値化して掲載しています。また、数値の多寡(参加(利用)人数が増えた・減った、多い・少ない)で、その取り組みを評価できるものばかりではありません。

・計画上、各具体的な取り組みについて、継続、新規(検討)、拡充・事業に区分しています。

・継続事業については、基本的に5年の計画期間は内容を変更せずに実施する予定です。

一番下の新規(検討)拡充事業の進捗状況等の欄には、新規、検討、拡充の取組み状況、今後の方向性を記入しております。

【訂正・追加】

平成29年度評価時に、平成27、28年度の数値や表現を少し改めているところがあります。

資料3の新規、拡充、検討事業について、資料4にてご説明いたします。

資料4

1頁目

基本目標1 すべての子育て家庭を支える まちづくり

基本施策1 妊娠出産育児の切れ目のない支援

No.4 産後ケア事業の実施に向けた検討 新規(検討)

平成29年度 未実施 産後ケアの必要性については、認識しており交野市の状況を踏まえて検討を引き続き行いました。現状は、健康増進課の保健師が訪問対応等行っています。

No.5 親の子育て力の強化 拡充 複数の担当課と協働で実施

関係各課等による連絡会を開催し、情報共有を行いました。

基本施策2 多様なニーズに応じた保育サービスの充実

No.3 公立幼稚園の体制

平成29年4月から公立幼稚園3園を認定こども園に移行しました。

決算額については、平成28年度に施設改修等が行われたため、平成29年度は0円になります。

基本施策4 障がいのある子ども(支援の必要な子ども)ライフステージに応じたきめ細やかな支援・保育・教育の推進

No.1 療育機関、幼稚園、保育所、小学校と一貫した支援教育 拡充

就学前と就学後を繋ぐフォローアップ事業を平成27年度から開始し、平成29年度も引き続き全校対象に実施しています。

No.2 機能支援センター(こどもゆうゆうセンター)事業 拡充

平成28年度に児童通所支援事業所連絡会を開催し、関係機関との連携の強化、平成29年度も療育の充実を図っています。

No.4 障がい児教育 拡充 指導課

教職員対象の研修会を毎年実施し、子どもの理解を深めました。

No.5 巡回相談事業 拡充 子育て支援課

就学前の相談事業として、継続実施している。相談員の確保を行い事業の拡充に努めました。

No.7 障がい児に対する福祉サービス等 拡充

協議会の開催、適切なサービスの提供体制を整えています。

No.9 障がい児支援にかかわる職員の資質の向上 拡充 複数課

研修会を行い、職員の資質向上を行った

基本目標2 子どもの育ちを支える まちづくり

基本施策1 質の高い幼児期の学校教育・保育の推進

No.7 幼稚園、保育所と小・中学校の連携の促進 拡充

幼・保・小連絡協議会を年1回開催しています。

研修テーマ「幼・保・小連携による読書週間の確立」は「習慣」誤りです。

基本施策2 学校教育の推進

No.1 確かな学力の育成 拡充

35人以下の学級を小学校6年生まで拡充 教職員研修会を引き続き実施しました。

No.4 読書活動の充実 拡充 指導課・図書館

各小学校図書館に学びあいサポーター、各中学校図書館に図書館アドバイザーを配置し

学校図書館事業の充実を図りました。

図書館整備をし、図書環境を整え、全小中学校図書館にサポーターとアドバイザーを配置しました。

学びあいサポーター、図書館アドバイザーは、全員が司書の資格を持っているが、司書以外の仕事も行っています。

週2日、6.5時間×2程度 しらべ学習や環境授業、教師と共同で授業に取り入れ、読む力、表現力を身につけていく事を目指し、各学校で取り組みをされている。

基本施策4 思春期保健対策の充実

No.2 相談体制の充実 拡充

各中学校4校、小学校1校に府のスクールカウンセラーを週1回 1人配置 計5人に加え市のスクールカウンセラーとして心理職2人を中学校区に配置しました。

平成27年度から引き続き ピアサポーター、スクールソーシャルワーカーを配置し相談の充実を図りました。

基本施策5 「食育」の推進

No.1 食育推進計画の推進 拡充

平成27年度から食育に関する取り組みを会議、講座等を行っています。

基本目標3 地域ぐるみの子育ち・子育て支援が豊かな まちづくり

基本施策1 地域における子育て支援ネットワークの充実

No.3 子育て支援員の育成 新規

平成29年度に大阪府と共同で子育て支援員養成講座を実施し、13事業にある利用者支援員の育成を行いました。

資料3、資料4の説明は以上になります。

会 長：「平成29年度における施策の実施状況について」の説明が終わりました。この件について、ご質問ご意見等ありましたら、発言をお願いします。

委員A:資料4 3頁 基本施策1 (1)幼稚園、保育所と小・中学校の連携の促進の決算額 10,000円とありますが、具体的には何に使ったのでしょうか。

事務局:具体的な数字はわかりませんが、研修費用として会場費等、研修にかかる費用ということになります。

委員B:普段、学校では図書ボランティアの方や学び合いサポーターの方が来ていただいて読み語りや本の推薦、学級整備をさせていただいているという普段の実態があります。

会 長:学校としては、予算とは関係なく子どもたちに読書の習慣をつけようと取り組んでいるところもありますのでご理解いただければと思います。

委員C:資料4の2頁(5)No.7「障がい児に対する福祉サービス等」平成29年度の実績で利用者は決算額とともに年々増えているのに対して、(6)No.9「障がい児支援にかかわる職員の資質の向上」のところも増えていかないといけないと思うのですが研修の参加人数と決算額も減っているのはなぜでしょうか。

事務局:福祉サービスの多くは、民間施設等の職員により提供されているもので、障がい児支援に関わる市の職員とは一致していません。

研修の内容につきましては、確かにお金のかかるものもありますが、他市の施設を見学させていただく等お金がかからないものもあります。内容的に減少しているかという、そうではなくむしろ他市の施設等を見学させていただくことによって本市の取り組みを充実させているというところもあります。

委員C:この数字では見えていないが、お金をかけず勉強している人が増えているという事ですか。

事務局:数字では見えにくいところではございますが、決して数字が減っているから研修等をしていないというわけではございません。

委員C:わかりました。

会長:職員の研修は難しいですね。効果が見えにくいし、これだけやったから十分ということもなかなか言えないです。今後とも努力を続けてほしいと思います。

他にありませんか。

説明がありました「交野市子ども・子育て支援事業の実績・評価」については、事務局の案のとおり、ホームページ等を通じて公表するというので、よろしいでしょうか。

(異議なし)

では、事務局、平成29年度の実績について、公表よろしく願いいたします。

会長:次、議題の(2)その他とありますが、事務局、お願いします。

(2)その他

事務局:交野市立第1認定こども園の民営化の取り組み状況につきまして報告させていただきます。

交野市立認定こども園移管補遺人選定委員会の実施状況について

「募集要項」「選定基準」についてご審議いただき成案化させていただきました。

パブリックコメント実施結果(交野市立認定こども園民営化に伴う公私連携法人の指定に係る審査基準)についての意見は、73名の方から313件いただきました。

移管法人の募集(今後のスケジュール)について

移管法人の募集を開始し、選定委員会を開催します。平成30年10月には移管予定法人の決定、選定結果の公表を行い11月以降に保護者説明会(移管予定法人の紹介)、三者協議会の設置を予定しています。

会 長:委員のみなさま、事務局の説明について、ご質問等ありましたら発言をお願いします。

委員A:6月18日に大きな地震がありました。あまだのみや幼稚園が大きな被害がありました。あまだのみや神社の燈籠等も壊れている。今、通園している子ども達も不安を抱えていると思いますが、本当にあそこの土地でいいのかという改めて疑問があります。

会 長:あまだのみや幼稚園の状況等はどのようなものでしょうか。

事務局:あまだのみや幼稚園の、この度の地震の被害状況につきまして建築の専門家に来ていただきみていただきましたら、建物自体に問題はないとのことでした。しかし建物の接続部分に一部ひび割れがあったり、上からコンクリート片が落ちてくるということがありましたので、すぐに修理し対応させていただきました。

地震当日は臨時休園とさせていただきましたが、建物そのものが崩れてしまうということはないということでしたので、翌日から開園させていただきました。立ち入り禁止部分がありますが、現在修復が進められています。

大雨につきましては、避難勧告の対象区域になっておりましたので、臨時休園とさせていただきました。

災害等につきましてはいつ何時何が起こるかということがありますが、新施設の区域は少し離れた場所になりますので、今の場所よりはリスクの少ない場所と考えております。また、新たな施設を作りますので十分な耐震強度等のある施設を作っていくというところでご理解いただきたいと思います。

会 長:被害情報等、詳しく説明いただきありがとうございます。その他の案件について事務局ございませんか。

事務局:議案にございました「交野市子ども・子育て支援事業計画」でございますが、平成27年からの5か年計画となっております、第2期子ども・子育て支援事業計画が平成32年度からになります。

そのため現在、第2期子ども・子育て支援事業計画策定にかかる事業者選定のプロポーザルを実施中です。

平成30年度に計画策定に係る調査をさせていただき、平成31年度に調査結果に基づく事業計画の策定という予定です。

ニーズ調査の項目、結果の報告、計画策定の内容等におきましては逐次、子ども・子育て会議で報告させていただきますのでよろしく願いいたします。

会 長:他にありませんか。

では、事務局から次回の開催についてお知らせください。

事務局:次回の交野市子ども・子育て会議については、10月頃の開催を予定しております。日程につきましては、改めて委員のみなさまにお伺いさせていただき、ご案内させていただきますので、よろしくお願いします。

会 長:では、次回の開催につきましては、みなさんのご都合をお伺いして、事務局で調整し、ご案内いただくという事です。事務局、よろしくお願いします。

本日の案件は全て終了いたしました。ご多用のところ、本日はお疲れ様でした。これにて閉会とさせていただきます。